

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について</p> <p>幹線道路ネットワークの整備は、地域間の交流・連携や地域経済の活性化はもとより、防災・救急医療・福祉・教育・観光振興など多面的な分野の発展に大きく寄与するものであり、盛岡市以北の市町村住民約17万人にとり地域の発展に大きく寄与する社会基盤の一つであります。</p> <p>かつて、江戸時代から明治の初めにかけて沿岸部の塩と岩手県や東北内陸部の穀物などを交換するために結ばれていた交易路「塩の道」は険しく厳しい道でありましたが、日々の暮らしを支え命をつないだ道であったほか、沿岸と内陸の産業と物流はもとより歴史や文化を支え合う道でもありました。</p> <p>現在、県都盛岡市以北において内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ路線は国道281号などがありますが、線形不良や隘路区間のほか、急勾配・急カーブが連続する山間部を縫うように走る路網で交通の難所であり移動に多くの時間を要する状況にあります。</p> <p>盛岡市以北の市町村には、農林水産物や再生可能エネルギーなど魅力ある地域資源が数多くあるにも関わらず、農山漁村と都市部を繋ぐ社会基盤の整備の遅れが地方創生の取組みで産地間の競争が進む中、大きな影響を与えているほか岩手県全体を俯瞰したとき県南地域の道路網との格差拡大が地域経済はもとより、人口減少にも深刻な影響を与えております。</p> <p>また、インバウンドの拡大が期待される観光や、近年各地で多発している災害対策などの面から見ても、広い県土や北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸が結ばれることは地域間の連携が加速し、多分野において複合的な効果が生まれるものと期待される所です。</p> <p>つきましては、「北岩手・北三陸横断道路」を新たに整備計画に盛り込むとともに、自動車専用道路として早急に整備・着工されることを強く要望します。</p>	<p>県としては沿線の市町村からの要望等に基づき、一般国道281号を路線全体として災害時でも機能する信頼性の高い道路として確保するよう、改築事業や防災対策に努めているところです。</p> <p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としても、その必要性、重要性を強く認識しており、要望の県北地域を横断する自動車専用道路の構想については、国道281号とルートが並行し機能が重複すると考えられることや、莫大な事業費を要することが見込まれることが課題となることから、県北地域の道路ネットワークのあり方について関係市町村とともに幅広く検討していきたいと考えています。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C：1

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 町の最重要課題の一つである「人口減少問題」の解決に向けた振興策への支援について</p> <p>町の人口は、昭和35年の15,964人をピークに減少に転じ、平成27年の国勢調査では6,344人で過去55年間の間に9,620人、約6割の人口減少となっており、県内で3番目に高い減少率であり、今後も確実に人口が減少していくことは避けられない状況にあります。</p> <p>人口減少は、若者の流出による高齢化の進行のほか、労働力人口の減少に伴う町の産業・経済に与える影響、コミュニティの形成に係る地域に与える影響など、まちづくり全体に大きな影響を及ぼすものであり、他市町村にも増して、まちづくりの将来を担う人材を確保すべく対策を早期に講じていく必要があります。</p> <p>このようなことから、町では平成27年度に「町総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町が抱える最重要課題である「人口減少問題」を克服するため、「未来を協創する高原文化のまち」をまちの将来像に掲げ、「いきいきと輝き続ける“ひと”」「誰もが住みたくなる“まち”」「地域資源を活かす“しごと”」の基本目標を達成すべく、長期的視点に立って、特に子育てをする若い世代の人口確保に向け、町民が一体となり「魅力ある子育て・教育環境づくり」「若者が住みたくなるまちづくり」「新たな起業チャレンジ応援」の3つのプロジェクトに取り組むこととしたところであります。</p> <p>平成28年度には、人口減少対策に集中的に取り組む部署として「いらっしやい葛巻推進室」を新設し、県から職員を派遣していただきながら定住促進住宅や子育て支援住宅の整備などにより移住・定住希望者の受け入れ環境を構築し、着実に移住・定住人口を増加させております。</p> <p>また、観光交流人口の拡大による地方創生を実現するため、中心市街地活性化に向けた「エリアビジョン」を策定し、林業の町のシンボルとなる木橋や自然に親しむ親水空間など、「まちなか」の新たな魅力や賑わいスポットの創出に向けた環境整備を進めております。</p> <p>今後も、若者が定住できる生活環境の構築や、地域産業を活か</p>	<p>(1)          &lt;人口減少対策への支援について&gt;          国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、地方創生推進交付金を交付しており、令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においても、地方公共団体の複数年度にわたる取組を安定的かつ継続的に支援する枠組みを維持するとしています。</p> <p>県としても、地方創生推進交付金の有効活用により、貴町が効果的な人口減少対策を実施できるよう、情報提供や事前相談等の支援を行っていきます。</p> <p>&lt;人口減少対策担当部署への職員派遣について&gt;          人口減少対策担当部署の割愛職員は、「県及び市町村職員相互交流実施要綱」に基づき派遣しており、本制度は、県と町との相互理解と連携を深めるとともに、職員の資質向上を図り、もって地方自治の進展に寄与することを目的として、相互に職員を派遣するものです。</p> <p>現在実施中の相互交流は、令和2年度末までの予定となっていることから、令和3年度以降の相互交流については、来年度、貴町からの具体的な申請に基づいて検討していきます。(B)</p> <p>(2)          &lt;過疎対策事業債について&gt;          人口減少や著しい高齢化の進展による地域の活力の低下など依然として解決すべき課題が多く、また過疎地域では財政基盤が脆弱であることから、県においても令和2年度政府予算等に係る提言・要望において過疎対策事業債の継続をはじめとした各種財政措置の維持・拡充を図るよう要望し、令和2年度地方債計画においては、同事業債について、前年度と同額(4,700億円)が確保されました。</p> <p>&lt;過疎対策事業の推進について&gt;          条件不利地域の主体的で多様な取組に対しては、「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げる「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」においても地域の特徴的な産業の振興、交流人口</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B：2

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>した起業支援に重点的に取り組み、さらなる移住・定住人口の拡大を強力に推進する考えであります。</p> <p>つきましては、「山村」の先駆的モデルを目指し、未来へ紡いでいくまちづくりをご理解頂き、人口減少問題の解決に向けた各種振興策への取り組みが進められるよう次の事項について強く要望いたします。</p> <p>(1) 人口減少対策への支援 総合戦略に基づいた人口減少対策に対する制度的・財政的な支援と、人口減少対策担当部署への職員派遣の継続</p> <p>(2) 過疎対策事業の推進 市町村計画に基づく過疎対策事業債（ハード・ソフト）所要額の確保と、条件不利地域の主体的で多様な取り組みに対する積極的な支援</p>	<p>の拡大、地域の未来を担う人材の育成などに取り組むこととしていることから、貴町をはじめとする北いわての各市町村と連携して取り組むとともに、地域経営推進費による支援を引き続き行っていきます。(B)</p>			

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 持続できる酪農経営対策について 我が国の農業は、安心・安全な食料の供給に加え、地域経済の発展に大きな役割を果たして参りました。 葛巻町は、農村が持つ機能を最大限に生かした「食料・環境・エネルギー」の課題解決に貢献しながら、「山村のモデルとなる町」を目指し、まちづくりを進めています。 その基幹は、明治25年に導入した酪農であり、これまで120年余りの長きにわたる先人のたゆまぬ努力と国、岩手県をはじめ関係機関のご支援のもとに日量90トンの生乳を生産する東北一の酪農郷として発展し、農業生産額の80パーセントを占める町の基幹産業となっております。 現在、乳価や生体販売の高値が続いているものの、包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップに関する協定（TPP11）及び日EU経済連携協定（EPA）の発効により巨大な流通圏が形成され、また、新たな日米貿易交渉が進むなど、今後の農業の行方不安を募らせる決して明るい情勢とは言えません。 こうした中、町ではこれからの酪農の道標となる「新葛巻型酪農構想」を策定し、着実な実行に向けた取り組みを進めております。 つきましては、畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 (1) 規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう、農山漁村地域整備交付金草地畜産基盤整備事業及びいわて地域農業マスタープラン実践支援事業等の畜舎建設等関係予算を、地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること。 (2) 粗飼料生産基盤の強化及び整備が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。 (3) 効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部委託組織の拡大及び普及を進めること。 (4) 省力的、効率的経営の実現のため、TMR利用技術指導を強化するとともに、TMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進</p>	<p>1 畜産農家の規模拡大への支援につきましては、「農山漁村地域整備交付金」や「畜産・酪農収益性強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）」による畜舎や機械、草地造成など生産基盤の整備・強化に取り組んでいるところであり、ここ数年、これらの事業を活用した施設整備等の要望が増えてきていることから、引き続き、国に対し予算の確保を要望してまいります。 また、県単独事業である「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」につきましては、今年度に事業内容を一部組替のうえ継続実施としたところであり、今後も町との連携を図りながら、計画的な事業実施に努めてまいります。（B） 2 農地の集積につきましては、県では、円滑に担い手への農地集積・集約化が進むよう、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターと農業委員会の農業委員、農地最適化推進員など関係機関の農地のマッチング活動を支援する等、「農地中間管理事業」の積極的な活用に取り組んでいるところです。 この結果、葛巻町では、平成30年度の集積面積が農地全体で2,489ha（集積率 65.9%）となっており、特にも飼料作物が大半を占める畑地では70%以上の集積率となっている。引き続き、畜産経営体への集積を進めながら、粗飼料生産基盤の強化に向け支援してまいります。（B） 3 畜産農家等への技術指導につきましては、農協、町、県（振興局、農業改良普及センター、家畜保健衛生所）等の関係機関・団体で構成している「いわて酪農の郷サポートチーム」の農家個別巡回指導による飼養管理や家畜衛生対策等の技術支援に加え、平成29年度から、地域経営推進費事業によりHACCPを参考にした飼養衛生管理工程に関する実証に取り組んでおり、引き続き、収益性の向上に結び付くよう取り組んでまいります。（A） また、生産性の向上や省力化、低コスト化を図るためのコントラクターなど外部委託組織の重要性が高まってきていることから、今後も町との連携を図りながら、補助事業による施設・機械の整備を含めた外部委託組織の育成・強化に向けた取組を支援してまいります。（A） 4 TMR調製や利用に係る技術指導については、前述の「いわ</p>	盛岡広域振興局	農政部	A：3 B：4

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>を図ること。            (5) 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても、独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること。</p>	<p>て酪農の郷サポートチーム」により、飼料設計や飼養管理指導などの技術支援を行っているところです。(A)            また、国産粗飼料の広域流通の推進については、現在、広域流通が行われている雫石町産稲WCSに加えて、平成30年度から公益社団法人岩手県農業公社が粗飼料の生産・販売の取組を本格的に開始したところであり、引き続き、栽培管理などの技術指導に取り組むとともに、今後、収穫物の流通・販売に係る情報提供に努めていきます。(B)            5 新葛巻型酪農構想の実現に向けては、以上申し上げた取組により、規模拡大志向農家の支援や外部委託組織の育成・強化を図るとともに、リーディング農場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて、支援していきます。(B)</p>			

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 林業の振興について</p> <p>(1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策について</p> <p>町土の約9割を山林で占める本町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再造林に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進、あるいは「企業の森」や「森の町内会」事業などを通じて造林や間伐等を積極的に推進し、森林振興はもとより地球温暖化防止など環境問題の観点からも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>最近の林業を取り巻く情勢は、東日本大震災津波の被害から再建された合板工場や県内各地での木質バイオマス発電施設の本格稼働、復興住宅などへの木材供給など、木材需要は増加傾向にあります。また、新たに創設された森林環境税及び森林環境譲与税による森林整備の促進、さらには森林資源の適切な管理を図るための新たな森林管理システムの導入など、今後の森林振興の推進が期待されます。</p> <p>一方で、木材需要増加に応える供給側では林業労働者の高齢化や担い手の減少、木材生産コストの増加などによる林業経営意欲の減退がみられるなど、依然として生産現場では厳しい状況が続いております。</p> <p>本町としては、このような状況を踏まえたうえで、100年先の山村経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再造林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p>(1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業を推進すること。</p>	<p>(1) 再造林の促進は、県土保全や森林吸収源対策、森林資源の循環利用による持続的な原木供給等の観点から重要な課題であり、森林資源の保続を図る上で、計画的に進めていく必要があると考えています。</p> <p>再造林を促進するため、振興局では、平成30年度に引き続き、令和元年度においても森林組合や林業事業体等を対象とした「一貫作業等に係る研修会」を開催し、伐採から植栽までの一貫作業の普及に努めているところです。</p> <p>また、森林整備事業により、引き続き再造林に対する助成を行うとともに、平成30年度からは、「岩手県林業成長化総合対策事業（資源高度利用型施業）」により、伐採・再造林一貫作業の取組に対して助成を行っています。</p> <p>なお、平成29年6月に林業・木材関係団体を構成員として設立された「岩手県森林再生機構」が、平成30年度から「主伐と再造林の一貫作業」や「低密度植栽」等の再造林経費への助成を行っており、県としても、引き続き機構の取組を積極的に支援しながら、再造林の更なる促進を図っていきます。（A）</p>	盛岡広域振興局	林務部	A：1

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 林業の振興について (2) スギ及びアカマツの需要拡大を図るための大径材の利用促進について</p> <p>町土の約9割を山林で占める本町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再造林に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進、あるいは「企業の森」や「森の町内会」事業などを通じて造林や間伐等を積極的に推進し、森林振興はもとより地球温暖化防止など環境問題の観点からも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>最近の林業を取り巻く情勢は、東日本大震災津波の被害から再建された合板工場や県内各地での木質バイオマス発電施設の本格稼働、復興住宅などへの木材供給など、木材需要は増加傾向にあります。また、新たに創設された森林環境税及び森林環境譲与税による森林整備の促進、さらには森林資源の適切な管理を図るための新たな森林管理システムの導入など、今後の森林振興の推進が期待されます。</p> <p>一方で、木材需要増加に応える供給側では林業労働者の高齢化や担い手の減少、木材生産コストの増加などによる林業経営意欲の減退がみられるなど、依然として生産現場では厳しい状況が続いております。</p> <p>本町としては、このような状況を踏まえたうえで、100年先の山村経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再造林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p>(2) スギ及びアカマツの需要拡大を図るため、大径材の利用促進に取り組むこと。</p>	<p>本県では、戦後造成した人工林が成熟してきており、スギやアカマツ等の大径材の利活用を図っていくことが重要であると認識しています。</p> <p>このため、県では、国庫補助事業である岩手県林業成長産業化総合対策事業を活用した大径材を利用可能な木材加工施設の整備支援などに取り組んできたところです。</p> <p>また、県林業技術センターでは、大径材の利活用促進を目的の一つとして、平角材の乾燥技術の開発・普及を行ってきたほか、今年度から新たに、針葉樹大径材の利用拡大を目指した板・挽き割の効率的な生産技術の開発に取り組んでいます。</p> <p>今後も、他県における大径材利活用に向けた加工施設導入事例や試験研究成果等を参考にしながら、引き続き、木材加工施設整備の支援など大径材利用促進に取り組んでいきます。(B)</p> <p>特に、アカマツについては、寺社仏閣・文化財の修復用のほか、住宅の梁材や内装用として需要が見込まれることから、地域材を活用した住宅の木質化事例見学会等を通じたPR活動や施工事業者に対する売込み活動を積極的に実施するなど、大径材を含めた県産アカマツの需要拡大を図っていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	林務部	A : 1 B : 1

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 「復興支援道路」として位置づける一般国道281号「葛巻町～岩手町間」の抜本的改良整備について</p> <p>国道281号については、沿岸北部の核である久慈市から葛巻町を經由し、県都盛岡市とを結ぶ主要路線であり、東日本大震災の被災を受けた以降は、沿岸北部への復興支援道路に位置付けられた重要な路線であります。</p> <p>現在、岩手県内では、宮古市と盛岡市を結ぶ国道106号、釜石市と花巻市を結ぶ国道283号、沿岸部を縦断する国道45号の3路線が復興道路の指定を受け整備が急ピッチで進められております。このうち国道106号は県土中央、国道283号は県土南部にそれぞれ位置し、いずれも内陸中央を縦断する国道4号と接続し、沿岸部の復興及び被災時の支援における必要不可欠な道路となっております。</p> <p>しかし、県土北部に位置する国道281号は、復興支援道路としての二次指定にとどまっており、沿岸部全体の復興と被災時の支援を俯瞰的な視点から考慮しても、他2路線の復興道路との道路整備の格差は顕著であり、不均衡が生じているものと思われま</p> <p>す。</p> <p>現在、久慈市と葛巻町間及び岩手町大坊地区においては、トンネルや橋梁などの改良が進められ望ましい道路線形に整備されておりますが、葛巻町中心部と小屋瀬地区間の道路状況は依然として幅員が狭く歩道の未整備区間があるなど、抜本的改良整備が不可欠であると考えております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとはいえない状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>このような中、葛巻町は平成26年に県が策定した広域防災拠点の後方支援拠点として位置付けられており、被災地支援を担う前線基地として「人」「物」「情報」に関する機能を有する拠点とされたところでありますが、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を經由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基</p>	<p>葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する形での道路整備が必要であると考えています。</p> <p>① 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備については、町中心市街地のまちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、引き続き、町と連携しながら支援のあり方を検討していきます。(B)</p> <p>② 城内小路(じょうないこうじ)地区については平成30年度に注意看板の設置等を実施し、交通安全に関する注意喚起を図っているところですが、局部改良については、まちづくりの施策と一体的に取り組む必要があると考えており、今後も町と連携しながら検討していきます。(B)</p> <p>県管理道路の歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	A : 1 B : 1

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したのもでもあり、効果的な被災地支援の観点からも復興道路と同等の整備が必要と感じております。</p> <p>つきましては、国道281号全線を県最優先整備路線として抜本的な改良整備が早期に図られますよう、次の事項を強く要望いたします。</p> <p>(1) まちば再生支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備</li><li>② 城内小路地区の局部改良整備</li></ul> <p>(2) 繋～小屋瀬地区の歩道整備促進</p>				

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(1) 国道340号、(2) 主要地方道一戸葛巻線</p> <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があり、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。</p> <p>平成23年発生 of 東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたほか、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したものでもあります。</p> <p>つきましては、住民生活に密着した安全な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。</p> <p>(1) 国道340号</p> <p>① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p> <p>② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p> <p>(2) 主要地方道一戸葛巻線</p> <p>① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p> <p>② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>[1] 国道340号</p> <p>① 国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、2車線改良済となっております。要望については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>② 県管理道路の歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>[2] 主要地方道一戸葛巻線</p> <p>① 主要地方道一戸葛巻線につきましては、一戸町内ではありますが、平成27年度に青刈橋の補修工事が完了しているところであります。</p> <p>一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>② 坂待屋地区、垂柳地区については、2車線改良済となっております。要望については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C：4

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(3)山のみち地域づくり交付金事業（旧緑資源幹線林道事業）</p> <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があり、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。</p> <p>平成23年発生 of 東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたほか、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したのもでもあります。</p> <p>つきましては、住民生活に密着した安全な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。</p> <p>(3) 山のみち地域づくり交付金事業（旧緑資源幹線林道事業） 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町を結ぶ安孫・平糠（やすまご・ひらぬか）線は、令和2年度の完成、鷹ノ巣・鰻沢線（たかのす・うなぎさわ）線は、令和4年度の完成を予定していましたが、両路線とも、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害による復旧工事の増加等により入札不調が多発したことから、工事の実施に期間を要しています。それぞれの路線については工期を延長し、安孫・平糠線については令和9年度、鷹ノ巣・鰻沢線については令和14年度の完成に向けて整備を行っています。</p> <p>引き続き、円滑な事業実施について御協力をお願いします。</p> <p>(B)</p>	盛岡広域振興局	林務部	B：1

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 河川改修の促進について</p> <p>馬淵川につきましては、下町から堀の内までの改修工事が昭和50年度に採択され、昭和59年度から平成9年度まで事業実施されたものの、打田子橋下流から田子橋上流の区間が未改修となっています。この未改修区間は、地元住民に対し改修計画の説明会が行なわれ、一部用地買収が完了している状況にあります。</p> <p>町では、未改修区間に隣接するエリアには、平成29年度に養護老人ホーム「葛葉荘」が完成しておりますが、施工期間中であった平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、岩泉町に隣接する馬淵川上流域で1時間あたりの最大雨量21mm、24時間あたりの最大雨量121mmを記録し、未改修区間においては越水の被害があったところであります。</p> <p>また、未改修区間は町道茶屋場田子線が横断するエリアでもあり、国道281号の代替輸送路として機能向上を図る上でも、安全面の確保が不可欠であります。</p> <p>つきましては、要支援者である入所者や町道茶屋場田子線を利用する車両、歩行者が安全に安心して利用することができるよう、馬淵川未改修区間について、早期の着工並びに完成を強く要望いたします。</p>	<p>馬淵川の河川改修事業は、これまで田子橋から堀の内橋間の河道切替による整備を実施しましたが、要望区間については、一部地権者の同意が得られなかったため未改修のままとなっていたところです。</p> <p>その後、町道茶屋場田子線の整備が進み、令和元年9月21日に全線開通したことで交通量の増が見込まれ、周辺の土地利用状況の変化が予想されることから、要望区間については事業の推進を図っていきます。これまでも貴町とともに河川改修計画の再検討を進め、平成29年3月に河川改修事業説明会を行い、平成29年度に用地測量調査を実施、平成30年度に土地鑑定評価を実施、令和元年6月に用地説明会を開催しました。</p> <p>今年度から事業用地の取得を開始し、来年度には一部工事着手する予定であり、貴町とともに関係地権者等の理解と協力を得ながら、事業を進めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	A：1

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について</p> <p>平成18年9月、本町の全域において記録的な豪雨により未曾有の大災害を被りましたが、国並びに岩手県のご指導ご支援により、平成20年度にその復旧事業の全てが完了したところであります。本町では、この大災害を教訓に「災害に強い町づくり」を町土保全の基本理念に据え、町民と行政が一体となった防災施策に取り組んでおりますが、近年のゲリラ豪雨と称される異常な降雨による施設の被災、平成22年には大規模な土石流も発生し、また、平成23年9月の台風第15号においても沢や河川の増水により公共土木施設や農地等に大きな被害を受けたところです。</p> <p>また、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、隣接する岩泉町の各所において土砂災害が発生しており、集落の孤立化や家屋等の全壊など甚大な被害をもたらしたところであります。本町においても土砂災害等の危険性がある「土石流危険溪流」「急傾斜地崩壊危険箇所」などが358箇所ほどあることから、早期の対策が望まれるところであります。</p> <p>防災対策の基本は災害予防であり、水害や土砂災害から町民の生命と財産を守るため、砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の整備促進が緊要の課題であります。</p> <p>近年、自然災害の猛威による被災が頻度を増す中、平成21年度に市部内地区、平成22年度に馬淵地区、更に平成24年度に平船地区と、実に3地区において砂防事業の着手を頂き、土石流など自然災害の脅威から町民を守るべく対策を構築頂いており、引き続き早期竣工に向けた整備促進をお願いいたします。また、未着手の地区におきましても、地域住民は事業実現を切望しており、早期に実現頂きますよう強く要望いたします。</p> <p>(1) 砂防事業</p> <p>① 市部内地区（境ノ沢の沢）</p> <p>② 平船地区（ヌナヤ沢）</p> <p>③ 小平沢地区（大平沢）</p> <p>④ 城内小路地区（鏡沢）</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>① 田の沢地区</p> <p>② 大明神地区</p> <p>③ 八幡地区</p>	<p>県では、土砂災害から県民の生命・身体を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等によるハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害対策を推進することとしています。</p> <p>(1) 砂防事業</p> <p>① 市部内地区（市部内の沢、境ノ沢）については、平成21年度に事業着手し、堰堤工が完成済。今年度は境ノ沢において溪流保全工の工事を進めます。（A）</p> <p>② 平船地区（ヌナヤ沢）については、平成24年度に事業着手し、堰堤工が今年度完成予定。引き続き、溪流保全工などを進めます。（A）</p> <p>③ 小平沢地区・④城内小路地区については、貴町と土砂災害防止のソフト対策を進めるとともに、現地の荒廃状況や保全対象など県全体の整備状況を考慮しながらハード対策を検討していきます。（C：2）</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>① 田の沢地区、②大明神地区、③八幡地区については、貴町と土砂災害防止のソフト対策を進めるとともに、現地の斜面状況や保全対象など県全体の整備状況を考慮しながらハード対策を検討していきます。（C：3）</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	A：2 C：5

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 県立葛巻高等学校の1学年2学級の継続について</p> <p>葛巻高等学校では、年々学力の向上が図られ、平成30年度は卒業生40名のうち国公立四年制大学に過去最高となる11名が合格し、進学率、就職率共に100%達成の継続、部活動における活躍、町内イベント参加や奉仕活動などの地域貢献活動を活発に行うなど、小規模校でありながらも魅力に満ちた学校運営に努めていただいております。保護者や地域からも高い評価が寄せられているところであります。</p> <p>この背景には、平成14年度から導入された地域連携型中高一貫教育の推進による成果が大きく、さらには平成29年度には県内初となる「公営学習塾」を開設させて頂くなど、関係各位には深く感謝するものであります。</p> <p>「新たな県立高等学校の再編計画」では、葛巻高等学校は地理的事情を考慮し、他地域への通学が困難な地域として、学校統合することなく1学年1学級を最低規模として維持する特例校の指定を受けたところであります。令和元年度の葛巻高等学校の学級数については、町内中学校卒業予定者数の推移や定員充足状況等を踏まえ、平成30年度に引き続き学級減を延期して頂いたところではあります。来年度以降における学級減についての計画は継続されているものであります。</p> <p>このことで葛巻高等学校の存続は保障されたものの、「教育の質」「多様な就学機会」を確保し、社会に貢献する人材を育てる中等教育や、進学率、就職率共に100%を継続する教育の持続に不安を感じております。</p> <p>これまで、葛巻高校教育振興協議会や葛巻地域中高一貫教育推進委員会が組織され、高校教育充実のため連携型中高一貫教育を柱としながら魅力ある学校づくり事業などに取り組み、公共交通機関が利用できない地域の生徒の送迎対策などをはじめ、葛巻高等学校の存続に向けて町と町民が一体となり取り組んできたところであり、その結果、近年は近隣市町などの中学校からも相当数の生徒(今年度は32人在籍)が入学してくるようになり、近隣広域地域の県立高等学校として認知されるようになりました。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新しい県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難となることが見込まれる場合、特例として1学年1学級でも存続させることとしており、葛巻高校はこの特例校としています。</p> <p>生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、再編計画の着実な実施が重要と考えおりますが、葛巻高校については、町内中学校卒業予定者数の見込みや定員充足状況等から、平成30年度に引き続き、令和2年度の学級減を延期したところです。</p> <p>現在、後期計画の策定に向けて、地域検討会議や意見交換会を開催しているところであり、地域の方々の御意見を十分に伺いながら、社会情勢の変化や前期計画中の定員充足状況、各校の実情等を多面的に検討し、計画の策定に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>今後におきましても、山村留学等、地方創生に向けた取組についても考慮しつつ、引き続き、地域と意見交換を行いながら、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について連携して取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	盛岡広域振興局	教育事務所	B : 1

## 葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>さらに、平成27年度から県教育委員会の特段のご配慮により実現した「山村留学制度」は今年で5年目を迎え、令和元年度は新入学生11人を含めた16人が新たに整備した山村留学生寄宿舍での生活をスタートしたところであり、葛巻高等学校に対する期待の大きさを感じているものであります。</p> <p>つきましては、人口減少問題を抱える中山間地域における中等教育振興のため、県立葛巻高等学校の1学年2学級の継続を強く要望いたします。</p>				